

高畠町 自動車運転免許取得費用支援金

令和6年度より、高畠町では高畠高校に通う方の負担軽減を目的として、各種支援事業を実施しております。

この度、高校卒業後に町内事業所へ就職する生徒の負担軽減を図るため、自動車運転免許取得費用の一部を支援する事業を創設いたしましたので、以下の内容をご確認ください。

■支援の対象

○高畠高校に在籍する3年生、かつ卒業後に町内事業所へ就職する方

○山形・県南自動車学校にて普通、もしくは準中型自動車免許を取得する方

※支援金の申請は保護者の方に行っていただきます。

※対象とならない方

- ・高畠町暴力団排除条例（平成24年3月条例第8号）第2条に規定する暴力団員等
- ・町税等を滞納している方

■支援金の額

○山形・自動車学校で受講する教習費用の2分の1（1,000円未満の端数は切捨て）

※ただし、準中型マニュアル免許所得にかかる標準教習時間による費用の2分の1

（1,000円未満の端数は切捨て）の額を上限

■申請方法

○裏面の申請書兼請求書に以下の書類を添え、高畠高校を通じて提出

- (1) 申請者（保護者）の本人確認書類の写し
- (2) 振込先金融機関の口座情報の写し
- (3) 自動車学校が発行する領収書等の写し
- (4) 高畠高校が発行する「令和6年度山形県立高畠高等学校自動車運転免許取得費用支援金に係る就職証明書」（高畠高校にて作成する様式です）